

6 行政職員に関する取組

(1) 職員研修

朝来郡町職員等・男女共同参画研修会

兵庫県朝来市市民生活部人権推進共同参画課

(H17.4.1 現在人口 35,762人)

TEL 079-672-6122

FAX 079-672-4041

メールアドレス jinken@city.asago.hyogo.jp

ホームページ

○ 目的・概要

都市部に比べ、郡部（地方）においては、まだまだ男女共同参画社会とはどういったものであり、どのような課題があるのか、あまり認識されていない状態であります。そのことは、推進役である行政職員にも言えることあります。

そこで、新市「朝来市」として合併する半年前に、合併する旧朝来郡4町（生野町・和田山町・山東町・朝来町）と旧朝来郡広域行政事務組合の職員を対象にした合同の男女共同参画社会の形成に向けた研修会を開催することとしました。

○ 特徴

合併前の小さな町では単独で男女共同参画に関する職員研修を実施することは難しいことでしたが、合併する町が合同で（朝来郡町村会主催・各町共催）行うことで可能となりました。

4町の職員を一同に集め、同じ内容の研修（講演）を受けることにより、男女共同参画社会の形成における行政の役割、新市でのこの課題に取り組むことの重要性についての共通認識を図るとともに、合併を半年後に控えた時期に実施することにより、その後の合併事務調整等においても男女共同参画ということを意識して進めてもらうことを期待しました。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

合併する4町間でも、また、同じ町の職員間でも男女共同参画社会の形成の重要性の認識が違つておらず、どのような内容の講演を行うか、また、年度当初に計画のなった研修であったため予算措置をどうするのかが課題となり、兵庫県の担当課に相談したところ、兵庫県理事が講師役を引き受けください、「今、男女共同参画にどう取り組むか」という演題で、男女共同参画の基本的なことから、今後、行政職員としてこの課題に取り組む考え方を分かりやすく講演していただくとともに、講師料等の経費を削減することができました。

ところで、4町の職員を一同に集めるため、研修会の日時・時間帯、開催場所等には苦労しましたが、まず最初に会場の収容人数等を考慮しながら会場を決定し、それぞれの職場に人数を割り当てることとしました。その結果、全職員の約6割に当たる300人を集めることができました。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予 算：特になし

従事する職員数：1人

○ 取組による効果、参考データ等

合併し、同じ職場で働くこととなる職員が一同に会し、同様の内容の研修（講演）を受けることにより、個人差はあると思われますが、ある程度の男女共同参画社会の形成への取組みの重要性についての共通認識が図れたと思われます。

しかし、合併後あまり経っておらず、研修の成果がそれぞれの立場でどのように活かされているか、まだはっきりと見えてはきていないものの、男女共同参画社会の形成が新市における重要課題の一つであるとの共通認識ができ、新市において更に男女共同参画社会の形成を推進するために全庁的な推進体制の整備を行う下地づくり（必要性の認識）ができました。

○ 今後の課題・方向性

職員に対してはある程度の男女共同参画に対する認識が図られたと考えておりますが、まだまだ不十分なところがあるので、今後も研修担当課と協議しながら、様々な機会を捉え、更なる職員研修を行い、市の各種施策に男女共同参画社会の形成に向けての取組みを取り入れていくとともに、全庁的な推進体制（朝来市男女共同参画推進本部（仮称）的なもの）を整備し、計画策定等を行うこととします。

また、地域や市民には、まだまだ男女共同参画がどのようなものであるかの認識が低く、女性の活動に対する理解も低いのが現状であるため、広報紙・ケーブルテレビ等の媒体活用、講演会等の開催により市民の意識啓発に努めていく必要があると思われます。

「ひとひと」が共に生きる社会への意識づくり

熊本県荒尾市企画管理部男女共同参画社会推進室

(H17.4.1 現在人口 57,177人)

TEL 0968-64-2884

FAX 0968-64-2884

メールアドレス epoch@city.arao.kumamoto.jp

ホームページ <http://www.city.arao.kumamoto.jp>

○ 目的・概要

平成16年度「男女が共に生きる社会づくり推進条例」を施行し、平成17年1月「男女共同参画都市」の宣言を行ったが、宣言都市に因み、宣言都市の議員として男女共同参画社会についての正しい理解を更に深め、議員の立場から広く市民へ男女共同参画の推進を図ることを目的として、市議会議員の研修会を議会事務局との連携で開催した。

○ 特徴

荒尾市議会では、基本計画の策定、推進条例の制定、男女共同参画都市の宣言等、男女共同参画の推進には、党派を超えて全議員が積極的であった。「男女共同参画都市」の宣言に関しては、首長の声明ということで進めていたが、議員サイドから市議会の「決議」とすることが提案され議決ということで、積極的な協力で取組が進めることができた。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

男女共同参画の推進の施策として、議員に対して研修会を実施することを担当部署から進めるうえで、話を持っていきにくい状況に思えたが、議会事務局を通して、議長に男女共同参画社会の実現に向けての取組や必要性と共に、宣言都市としての議員の立場から、広く市民への推進にご尽力を頂きたいということの説明を行った。議員自身も男女共同参画のまちづくりを進めるには、より理解を深めるために、議員自身の研修が必要であると、問題なく開催できた。勿論病欠以外は全員の出席であった。また、講師の選定が良かった（議員の声から）ことから、正しい理解を深めることに繋がった。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算：特になし

従事する職員数：2名

○ 取組による効果、参考データ等

議員研修を取り入れたことで、議会事務局内に根強く残っていた性別による固定的な役割分担意識等に変化が見られるようになった。例えば、担当職員の位置付けや、事務局や議員控室等においてのお茶汲みの問題など、これまで女性職員や女性議員の仕事のようにされていたのが、男性女性に関係なく誰でもが自主的に取組むようになった。些細のことであるかもしれないが、このような雰囲気が、あらゆる方向の行動に繋がってきている。

○ 今後の課題・方向性

男女共同参画社会の形成は、我が国の重要な課題であり、社会は大きく変化する中で、研修会は継続していく必要がある。事業の縮小等で継続が難しい中で、議員自身バックアップしていきたいと力強い支援に繋がっている。また、女性団体がこれまで、取組んできた「市政を考える会」の開催を、女性のエンパワーメントに繋げて欲しいということで、模擬議会として議場で開催することを支援いただき、17年度は実現できた。女性団体からは、更にステップアップしていきたいと喜ばれた。